

加齢性難聴者に対する適切な支援体制の構築と補聴器購入に対する 公的補助制度創設を求める意見書

加齢により生じる難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど大きな原因となる。最近では、認知症や鬱の危険因子になることも指摘されている。

2019年にWHOが初めて、認知症予防ガイドラインを策定し、「難聴は、認知機能低下または認知症のリスク増加と関連」・「難聴の治療は、高齢者にとって様々な要因を大幅に改善する可能性がある」と発表した。個人差はあるものの、加齢により生じる難聴は、聴覚経路の生理的な加齢現象として誰にでも起きうるが、日本においてはその理解や支援体制が広がっていないのが現実である。

一般社団法人日本補聴器工業会が行なった JapanTrak2018 調査報告によると、日本の難聴者率は11.3%で諸外国と大きな差はないが、難聴者における補聴器所有率は、日本は14.4%であり、イギリス47.6%、フランス41%などと比較すると低い状況にある。しかも、補聴器の全体満足度に関する各国比較は、イギリス74%、フランス82%に対して、日本は38%と著しく低い割合になっている。

このように、日本が諸外国と比べ補聴器の所有率と満足度が低い理由は、難聴者が補聴器を入手するまでの経路の違いと補聴器の価格が影響していると考えられる。欧州などでは多くの場合、医療機関と国などが連携して難聴者それぞれにあった補聴器を販売することになっているが、日本の場合、補聴器は管理医療機器であるにもかかわらず、販売業の届け出と営業管理者を置けば販売が可能であり、有資格者の販売制度や補聴器技能者の公的資格化が確立されていない。また日本では補聴器1台の価格が片耳当たり約15万円と高額であるが、身体障がい者である高度・重度難聴を除き、諸外国で確立している補聴器購入に対する公的補助制度が整備されていないため、全額自己負担となっている。

必要な人に適した補聴器が提供されていないという日本の状況を是正するためには、難聴者それぞれに対して、耳鼻科医による診断と認定補聴器専門店での装用と調整が必要となる。

よって、国においては、補聴器の更なる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防やひいては健康寿命の延伸、医療費抑制にもつながるよう、加齢性難聴者に対する医療機関と連携した適切な支援体制の構築と認定補聴器専門店における補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日

山梨県中央市議会